

料金改定のお知らせについて

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

令和7年10月4日に県内の最低賃金が改定されたことを受け、当センターの配分金価格を令和8年4月1日から改定します。

お客様には大変なご負担をおかけすることとなります、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

公益社団法人 琴浦町シルバー人材センター